

令和２年土佐清水市議会定例会９月会議審議期間日程表

◇ 審議期間 ９月７日～９月２９日（２３日間）

日 次	月 日	曜	会 議 別	開会時刻	議 事 内 容	備 考
第１日	９月７日	月	本 会 議	午前10時	１．再 開 ２．審議期間の決定 ３．会議録署名議員の指名 ４．諸般の報告 議会事務局長 ５．議案の上程 提案理由の説明…市長 内容説明 …企画財政課長等 ６．監査委員報告 ７．常任委員会委員及び議 会運営委員会委員の選 任 ８．散 会	
第２日	９月８日	火	休 会			
第３日	９月９日	水	休 会	質疑・一般質問通告書の提出期限午前１１時		
第４日	９月10日	木	休 会			
第５日	９月11日	金	休 会			
第６日	９月12日	土	休 会			
第７日	９月13日	日	休 会			
第８日	９月14日	月	本 会 議	午前10時	質疑・一般質問	
第９日	９月15日	火	本 会 議	午前10時	一般質問	
第10日	９月16日	水	本 会 議	午前10時	一般質問・議案の委員会付託	
第11日	９月17日	木	休 会	午前９時		予 算 決 算 常任委員会 (予算審査)
第12日	９月18日	金	休 会	午前９時		総 務 文 教 常任委員会
				午後１時半		産 業 厚 生 常任委員会
第13日	９月19日	土	休 会			
第14日	９月20日	日	休 会			
第15日	９月21日	月	休 会			
第16日	９月22日	火	休 会			
第17日	９月23日	水	休 会	午前９時		予 算 決 算 常任委員会 (決算審査)

第18日	9月24日	木	休	会	午前9時		予 算 決 算 常任委員会 (決算審査)
第19日	9月25日	金	休	会			
第20日	9月26日	土	休	会			
第21日	9月27日	日	休	会			
第22日	9月28日	月	休	会			
第23日	9月29日	火	本	会 議	午前10時	1. 委員長報告 2. 質疑・討論 3. 採 決 4. 散 会	

令和２年土佐清水市議会定例会９月会議委員会付託議案一覧表

◇ 予算決算常任委員会（２．９．１６付託）

番 号	件 名
議案第 5 2 号	令和２年度土佐清水市一般会計補正予算（第５号）について
議案第 5 3 号	令和２年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について
議案第 5 4 号	令和２年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第２号）について
議案第 5 5 号	令和２年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について
議案第 5 6 号	令和２年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計補正予算（第１号）について
議案第 5 7 号	令和２年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計補正予算（第１号）について
議案第 5 8 号	令和元年度土佐清水市一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第 5 9 号	令和元年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 6 0 号	令和元年度土佐清水市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 6 1 号	令和元年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 6 2 号	令和元年度土佐清水市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 6 3 号	令和元年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 6 4 号	令和元年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 6 5 号	令和元年度土佐清水市水道事業会計歳入歳出決算の認定について
議案第 7 3 号	令和２年度土佐清水市一般会計補正予算（第６号）について

◇ 総務文教常任委員会（２．９．１６付託）

番 号	件 名
議案第 6 6 号	土佐清水市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 6 7 号	財産の取得について
議案第 6 8 号	土佐清水市土地開発公社の解散について
議案第 7 1 号	四万十市、宿毛市との定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更することについて
議案第 7 2 号	訴えの提起について

◇ 産業厚生常任委員会（２．９．１６付託）

番 号	件 名
議案第 6 9 号	市道路線の廃止について
議案第 7 0 号	市道路線の認定について
議案第 7 4 号	工事請負契約の締結について

令和２年土佐清水市議会定例会９月会議議案等件名及び議決結果一覧表

◇ 今会議提出分（市長提出）

議案番号	件名	提出月日	議決月日	議決結果
報告 第 6 号	専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）	9. 7	—	—
報告 第 7 号	専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）	〃	—	—
報告 第 8 号	専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）	〃	—	—
報告 第 9 号	専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）	9.16	—	—
議案 第 5 2 号	令和２年度土佐清水市一般会計補正予算（第 5 号）について	9. 7	9.29	原案可決
議案 第 5 3 号	令和２年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について	〃	〃	〃
議案 第 5 4 号	令和２年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について	〃	〃	〃
議案 第 5 5 号	令和２年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について	〃	〃	〃
議案 第 5 6 号	令和２年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計補正予算（第 1 号）について	〃	〃	〃
議案 第 5 7 号	令和２年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計補正予算（第 1 号）について	〃	〃	〃
議案 第 5 8 号	令和元年度土佐清水市一般会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃	認 定
議案 第 5 9 号	令和元年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃	〃
議案 第 6 0 号	令和元年度土佐清水市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃	〃
議案 第 6 1 号	令和元年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃	〃
議案 第 6 2 号	令和元年度土佐清水市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃	〃

議 案 第 6 3 号	令和元年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	9. 7	9. 29	認 定
議 案 第 6 4 号	令和元年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃	〃
議 案 第 6 5 号	令和元年度土佐清水市水道事業会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃	〃
議 案 第 6 6 号	土佐清水市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	原案可決
議 案 第 6 7 号	財産の取得について	〃	〃	〃
議 案 第 6 8 号	土佐清水市土地開発公社の解散について	〃	〃	〃
議 案 第 6 9 号	市道路線の廃止について	〃	〃	〃
議 案 第 7 0 号	市道路線の認定について	〃	〃	〃
議 案 第 7 1 号	四万十市、宿毛市との定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更することについて	〃	〃	〃
議 案 第 7 2 号	訴えの提起について	〃	〃	〃
議 案 第 7 3 号	令和 2 年度土佐清水市一般会計補正予算（第 6 号）について	9. 16	〃	〃
議 案 第 7 4 号	工事請負契約の締結について	〃	〃	〃
同 意 案 第 3 号	監査委員の選任について	9. 7	9. 7	同 意

◇ 今会議提出分（議員提出）

議案番号	件 名	提出月日	議決月日	議決結果
市 議 会 議 案 第 2 号	「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」の提出について	9. 29	9. 29	原案可決
市 議 会 議 案 第 3 号	「教職員の多忙化解消と教育課程の見直しを求める意見書」の提出について	〃	〃	〃
市 議 会 議 案 第 4 号	「「妊産婦医療費助成制度創設」を求める意見書」の提出について	〃	〃	〃
市 議 会 議 案 第 5 号	「消費税減税を求める意見書」の提出について	〃	〃	否 決
市 議 会 議 案 第 6 号	「「国の『持続化給付金』等や地方自治体の『給付金・支援金』等に対して課税されない仕組みの構築を求める」意見書」の提出について	〃	〃	〃
市 議 会 議 案 第 7 号	「核兵器廃絶のため、日本政府の積極的役割を求める意見書」の提出について	〃	〃	原案可決

令和２年土佐清水市議会定例会９月会議意見書議決結果一覧表

◇ 今会議提出分（議員提出）

議案番号	件 名	提出月日	議決月日	議決結果
市 議 会 議 案 第 2 号	「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」の提出について	９．29	９．29	原案可決
市 議 会 議 案 第 3 号	「教職員の多忙化解消と教育課程の見直しを求める意見書」の提出について	〃	〃	〃
市 議 会 議 案 第 4 号	「「妊産婦医療費助成制度創設」を求める意見書」の提出について	〃	〃	〃
市 議 会 議 案 第 5 号	「消費税減税を求める意見書」の提出について	〃	〃	否 決
市 議 会 議 案 第 6 号	「「国の『持続化給付金』等や地方自治体の『給付金・支援金』等に対して課税されない仕組みの構築を求める」意見書」の提出について	〃	〃	〃
市 議 会 議 案 第 7 号	「核兵器廃絶のため、日本政府の積極的役割を求める意見書」の提出について	〃	〃	原案可決

令和 2 年土佐清水市議会定例会 9 月会議選任事項表

事 項		選任月日	方 法	人 員	氏 名		
議 長		9 . 7	選挙(当選)	1	永野裕夫		
副 議 長		9 . 7	選挙(当選)	1	作田喜秋		
常任委員会	予算決算	9 . 7 (任期：9.14～)	指名(委員会 条例第 7 条 第 1 項規定)	11	谷口佳保	弘田 条	武政健三
	総務文教	9 . 7 (任期：9.14～)		5	山崎誠一	吉村政朗	作田喜秋
	産業厚生	9 . 7 (任期：9.14～)		6	岡本 詠	甲藤 眞	細川博史
議会運営委員会		9 . 7 (任期：9.14～)	指名(委員会 条例第 7 条 第 1 項規定)	5	前田 晃	浅尾公厚	細川博史
常任委員会・議会運営 委員会の委員長・副委 員長		9 . 7 (任期：9.14～)	委員会互選	各 1	委員会	委員長	副委員長
					予算決算	山崎誠一	岡本 詠
					総務文教	弘田 条	吉村政朗
					産業厚生	武政健三	浅尾公厚
					議会運営	谷口佳保	細川博史
監査委員		9 . 7	同 意	1	浅 尾 公 厚 (土佐清水市三崎浦 3 丁目 5 番 2 号) 昭和 2 6 年 9 月 2 0 日生		

令和２年土佐清水市議会定例会 ９月会議一般質問通告一覧表

◇ 一般質問

順位	質 問 者	質 問 内 容
1	10番 前田 晃 君 (一問一答)	1 コロナ支援策に関わって ○公平なコロナ支援策 ・「自家水道」利用者への支援 ・とさしみず地域電子通貨「めじか」 ○コロナ支援策の申請と周知 ・国保税の減免 ・市「持続化給付金」 ○国保被保険者全員への支援 ・国保税引上げ１年間延期 ○コロナ感染拡大防止のために ・受診を抑制する「資格書」 ・「資格書」を「短期証」に切り替える 2 市営住宅の高台移転について ○市営住宅の現状 ○市営住宅の課題 ・耐震化、津波対策、老朽化対策 ○市営住宅の高台移転 ・市街地の計画
2	2番 弘田 条 君 (一問一答)	1 今ノ山風力発電について その２ ○日立サステナブルエネルギーの計画について ○２者とも設置できるのか、できないのか ○国や県の役割について ○市の役割について ○騒音について ○環境アセスメントの内容について 2 社会福祉協議会について ○現状について ○委託業務について ○評価について 3 民具の保存と利活用について ○経過について ○どのような民具があるか ○新たな収集について ○利活用について ○学校史資料について

3	4 番 山崎誠一 君 (一問一答)	1 市営住宅の現状について ○市営住宅の入居率や入居状況について ○入居率を上げる取組について何をしているか ○住宅の家賃収入の状況について ○家賃滞納者への取組について ○老朽化住宅や津波浸水域内住宅の建て替えを緊急防災・減災事業として対処できないか 2 斎場の道路整備について ○道路を改修・改良してきた経過について ○道路の早期改修・改良の実現について 3 県道改良促進協議会の一本化について ○昨年度の要望・陳情活動について ○新しくなった組織の名称及び組織構成等について ○改良促進の経過と新組織の効果、今後の活動及び要望促進における課題について 4 ジョン万次郎副読本の電子化について ○ジョン万副読本の位置付け、目的、狙いについて ○社会科副読本の位置付けや経過について ○副読本を活用するための配置・配布状況等について ○電子化データとしてタブレットに入れることについて 5 成人歯科健診について ○成人歯科健診の受診状況について ○受診者を増やすための啓発について 6 生活保護申請について ○コロナ禍による保護申請数、世帯数、保護率の対前年比について ○申請の審査から決定通知までの迅速化について
4	7 番 岡本 詠 君 (一問一答)	1 今ノ山風力発電に関わって ○メリット・デメリット ○税収の見込みに関して ○住民の声は ○知事からの意見聴取に関して 2 新型コロナの影響による市税及び社会保険料の徴収猶予と減免について ○特例の制度の内容は ○現在の申請状況は ○制度の周知徹底を 3 本市の保育の見通しについて ○出生者の推移 ○園児数の推移 ○保育園の将来的な運営について

5	9 番 細川博史 君 (一問一答)	1 とさしみず地域電子通貨「めじか」について ○協力店の今後の見込み（店舗数）について ○市民への説明の実施について ○めじかカードのセキュリティーについて ○めじかチャージ店の状況について ○めじかの利用促進（継続性）について
		2 道の駅「めじかの里土佐清水」について ○現在の来客数、販売額の状況について ○新型コロナウイルス感染予防について ○新型コロナウイルスを見据えた対応策について ○今後の活性化対策について ○今後の道の駅の在り方（将来像）について
		3 ケアマネジャーについて ○ケアマネジャー不足の現状について ○ケアマネジャー不足への対応策について ○介護人材確保について
6	1 番 谷口佳保 君 (一問一答)	1 竜串エリア観光について ○市として今後どのような取組をされるのか ○体験型観光について
		2 とさしみず地域電子通貨「めじか」について ○取扱店舗状況について ○市民の認知度について ○ポイント付加について
		3 高齢者免許返納について ○本市の返納状況について ○自主返納者に対する特典について ○めじかカードの活用について
		4 地域おこし協力隊について ○本市の状況について ○本年度の減額された予算について ○相談会等のアピール方法について ○アピール方法の提案について
7	5 番 吉村政朗 君 (一問一答)	1 公職選挙法改正後の投票率について ○2016年6月以降の投票率の推移 ○10代の投票率 ○投票率向上の対策 ○教育委員会との連携について
		2 主権者教育について ○教育長の見解を問う ○本市の主権者教育の取組を聞く ○学校現場における出前講座の実施について
		3 高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画について ○次期計画の進捗状況 ○コロナ感染症対策について ○介護職の人材確保等の取組を問う

8	6 番 作田喜秋 君 (一問一答)	1 聴覚障がいと津波警報について ○海水浴場などでの伝達方法は ○旗を使った方法にしてはどうか
		2 コロナ禍での災害に備えて ○避難所運営について
		3 紙おむつのリサイクルについて ○使用済み紙おむつの処分方法は ○紙おむつのリサイクルはできないか
		4 ファミリーサポートセンターの開設について ○本市の子育て支援体制について ○ファミリーサポートセンター事業とは ○子育て支援の政策として市長の考えは
9	3 番 武政健三 君 (一問一答)	1 とさしみず地域電子通貨「めじか」について ○「めじか」の趣旨と目的は？ ○お年寄りの方にも使いやすいものなのか？ ○スマホを使ったことのない年配の経営者にも簡単に使用できるか？ ○商品購入後、どのような流れで入金になるのか？ ○「めじか」利用のメリットは？ ○市内で4百数十店舗のうち、現在は何店舗が加入か。また、目標店舗数は？ ○大手県外業者を省き、市内業者限定にする考え方はなかったのか？
		2 ふるさと納税について ○8月末現在の実績及び本年の最終実績予想は？ ○2年前、平成30年度の返礼品数は220品だったが現在の数は？また、増やすためにどのような努力をしているのか？ ○課内ではコロナの影響で仕事が急増したと見受けられるが、現在何名体制でふるさと納税に参画できているのか？ ○写真やデザインをプロに外注の考えはないか？ ○年末に向け、高額所得者用に高額な商品のアピールは計画しているか？
		3 南海トラフ地震に備えての住宅耐震化について ○本市の耐震改修工事の市民への周知方法は？ ○今年耐震改修工事を依頼しても、施工は2年先になると聞いたが、理由は？ ○黒潮町は年間150件の耐震改修工事をここ数年施工しているが、本市の30件の枠は少なすぎるのではないかと？ ○本市は耐震改修が必要と想定される約1,700戸の改修工事をいつまでに何戸を目標としているか？ ○耐震改修工事に携わる本市の耐震診断士と大工の件数について ○何としても耐震改修工事の件数を上げないといけないはずだが、市長の所見を

市議会議案第 2 号

「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に
対し地方税財源の確保を求める意見書」の提出について

土佐清水市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により、首題の件に関し次のとおり意見書を
提出する。

令和 2 年 9 月 29 日

議 長 永 野 裕 夫 様

提出者	谷	口	佳	保
賛成者	弘	田		条
	武	政	健	三
	山	崎	誠	一
	吉	村	政	朗
	作	田	喜	秋
	岡	本		詠
	細	川	博	史
	前	田		晃
	浅	尾	公	厚

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し
地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。
その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
- 5 とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金

などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年9月29日

土佐清水市議会議長 永 野 裕 夫

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
経済産業大臣	梶 山 弘 志 殿
経済再生担当大臣	西 村 康 稔 殿
まち・ひと・しごと創生担当大臣	坂 本 哲 志 殿

市議会議案第 3 号

「教職員の多忙化解消と教育課程の見直しを求める意見書」の提出に
ついて

土佐清水市議会会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により、首題の件に関し次のとおり意見書を
提出する。

令和 2 年 9 月 2 9 日

議 長 永 野 裕 夫 様

提出者	前	田	晃
賛成者	谷	口	佳 保
	弘	田	条
	武	政	健 三
	山	崎	誠 一
	吉	村	政 朗
	作	田	喜 秋
	岡	本	詠
	細	川	博 史
	浅	尾	公 厚

教職員の多忙化解消と教育課程の見直しを求める意見書

文部科学省が行った公立小学校・中学校等教員勤務実態調査（２０１６年度）では、教員の勤務時間は１０年前からさらに増加し、月８０時間の超過勤務を行っている教職員が多くいることが明らかになっている。土佐清水市でも早朝勤務を含めて１日２時間から５時間の超過勤務が日常化しており、多忙化による教職員の身体的・精神的な負担の増加、家庭生活へのしわ寄せなど、多くの問題が生じている。

こうした教職員の勤務実態は、子どもの話にじっくり耳を傾けることができない、授業の準備ができない、勉強が遅れている子どもに教える時間が取れないなど、子どもたちの学習活動にも大きな影響を及ぼしている。

これらの問題の解決には、多忙化の一番の要因となっている膨大な量の教育内容を削減する「教育課程の見直し」が必要である。

また、新型コロナウイルス対策として小中学校での机間１メートル以上が必要とされているが、現行の４０人学級では十分に確保できないケースが生まれている。ソーシャルディスタンスを確保する少人数学級の実現とともに、そのための教職員の増員が求められている。

よって、下記の事項を強く要請する。

記

- １ 時間外勤務と多忙化解消
- ２ 教育課程の見直し （県には「教育課程の見直しを国へ要請すること」）
- ３ 少人数学級の早期実現と教職員の増員

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出する。

令和２年９月２９日

土佐清水市議会議長 永 野 裕 夫

文 部科学大臣 萩生田 光 一 殿

高 知 県 知 事 濱 田 省 司 殿

市議会議案第 4 号

「「妊産婦医療費助成制度創設」を求める意見書」の提出について

土佐清水市議会会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により、首題の件に関し次のとおり意見書を提出する。

令和 2 年 9 月 2 9 日

議 長 永 野 裕 夫 様

提出者	谷	口	佳	保
賛成者	弘	田		条
	山	崎	誠	一
	吉	村	政	朗
	岡	本		詠
	前	田		晃

「妊産婦医療費助成制度創設」を求める意見書

２０１６年、妊娠から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う「子育て世代包括支援」の方針が決定され「児童福祉法の一部を改正する法律」が公布されました。

２０１８年１２月８日には参議院本会議で「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律」（成育基本法）が全会一致で成立し、全ての妊婦と子どもに、妊娠期から成人期まで切れ目ない医療・教育・福祉を提供する重要性が明記され、国や地方公共団体、関係機関には必要な施策を実施する責務があるとされました。

周産期医療の充実には、早期発見、早期治療が求められます。しかし、低出生体重児や早産、未受診のハイリスク出産が大きな課題となっている現実があります。切れ目ない医療が提供されるためには、全国全ての自治体で実施されている「乳幼児医療費助成制度」と同様の「妊産婦医療費助成制度」が求められます。

既に１３道県１５６市町村で行われているこの制度の創設は、「少子化先進県といえる高知県において、安心・安全な妊娠・出産の確立は絶対的に必要なものであり、妊産婦の健康保持に医療費助成の制度は極めて有力な制度となり得ます」と、高知県産婦人科医会の見解にあるとおりです。

成育基本法の趣旨の実現と少子化対策の充実のために、高知県においても「妊産婦医療費助成制度」が創設されるよう強く要望します。

記

- １ 「妊産婦医療費助成制度」の創設を求めます。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出します。

令和２年９月２９日

土佐清水市議会議員 永 野 裕 夫

高知県知事 濱 田 省 司 殿

市議会議案第 5 号

「消費税減税を求める意見書」の提出について」

土佐清水市議会会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により、首題の件に関し次のとおり意見書を提出する。

令和 2 年 9 月 2 9 日

議 長 永 野 裕 夫 様

提出者	岡 本	詠
賛成者	弘 田	条
	前 田	晃

消費税減税を求める意見書（案）

内閣府が８月１７日に発表した２０２０年４月～６月期の国内総生産（ＧＤＰ）は前期比７．８％減、年率換算で２７．８％もの減となり、リーマンショック時を超える戦後最悪の下落となった。雇用者報酬がマイナス３．７％となり、とりわけ家計消費が３０％以上も落ち込んだことがＧＤＰを大きく押し下げた原因である。

ＧＤＰのマイナス成長は、昨年１０月～１２月期から３期連続であり、昨年１０月の消費税１０％増税の影響のうえに、今回の新型コロナウイルスの感染拡大が、重大な追い打ちをかけたことは明らかである。

中小企業者は増税による売り上げの減少に加え、コロナ危機での自粛の影響をもろに受け、その多くが、このまま事業を続けられるかどうかの瀬戸際に立たされている。県民所得が全国最低クラスの当県にとって、消費税増税とコロナ危機の影響はより深刻である。

コロナ危機から暮らしを守り、日本経済、高知県経済を立て直す、最も有効な景気対策の一つが消費税の減税である。

消費税減税は、その効果が全ての国民に満遍なく、直ちに行き渡るものである。さらに、コロナ危機は今後も長期にわたって影響が予測されるが、消費税減税は一旦税率を下げればその効果が先々まで続くものであり、この面でも経済対策として極めて有効である。

今こそ、政府の決断で、消費税減税に踏み出すことを強く求めるものである。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出する。

令和２年９月２９日

土佐清水市議会議長 永 野 裕 夫

内閣総理大臣 菅 義 偉 殿
総 務 大 臣 武 田 良 太 殿
財 務 大 臣 麻 生 太 郎 殿

市議会議案第 6 号

「「国の『持続化給付金』等や地方自治体の『給付金・支援金』等に対して課税されない仕組みの構築を求める」意見書」の提出について

土佐清水市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により、首題の件に関し次のとおり意見書を提出する。

令和 2 年 9 月 29 日

議 長 永 野 裕 夫 様

提出者 前 田 晃
賛成者 岡 本 詠

「国の『持続化給付金』等や地方自治体の『給付金・支援金』等に対して課税されない仕組みの構築を求める」意見書（案）

コロナ危機に対し国は、中小企業・小規模事業者への救済策の一つとして、今回の感染症拡大の影響を受け、売上げが半減した事業者の事業継続を支援するため、「持続化給付金」という形で、法人事業者にに対し２００万円、個人事業者（フリーランス）に対し１００万円を上限に給付を行っています。並びに、家賃支援給付金も法人に対して６００万円、個人事業者（フリーランス）に対して３００万円を上限に給付を行っています。

また、自治体においても給付金や支援金を支給し事業者支援を行っています。

しかし、現行の税制度では、国や自治体が事業者に給付する「給付金・支援金」は課税対象となるため、事業者の実質的な受取金額に影響が出ます。

事業収入の減少を理由に、事業継続を支援するための給付金でもあることから、税法上は「収益補償金」もしくは「経費補償金」として課税の対象となります。しかしながら、今回の「支援金・給付金」にあつては、緊急時における特別的な救済策であることを念頭に置き、課税対象としないような措置をとるべきと考えます。

よって国におかれましては、事業者が「給付金」「支援金」を満額受け取れるように、「給付金・支援金」等に対して課税されない仕組みの構築を強く要望します。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出します。

令和２年９月２９日

土佐清水市議会議長 永 野 裕 夫

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿
総 務 大 臣	武 田 良 太 殿
財 務 大 臣	麻 生 太 郎 殿
経済産業大臣	梶 山 弘 志 殿
経済再生担当大臣	西 村 康 稔 殿

市議会議案第 7 号

「核兵器廃絶のため、日本政府の積極的役割を求める意見書」の提出に
ついて

土佐清水市議会会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により、首題の件に関し次のとおり意見書を
提出する。

令和 2 年 9 月 2 9 日

議 長 永 野 裕 夫 様

提出者	前 田 晃
賛成者	弘 田 条
	山 崎 誠 一
	吉 村 政 朗
	岡 本 詠
	浅 尾 公 厚

核兵器廃絶のため、日本政府の積極的役割を求める意見書（案）

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日、歴史的な核兵器禁止条約が採択されました。

条約は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪して、これに「悪の烙印」を押しました。核兵器はいまや不道徳であるだけでなく、歴史上初めて明文上も違法なものとなりました。

条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇に至るまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止し、「抜け穴」を許さないものとなっています。

また条約は、核保有国の条約への参加の道を規定するなど核兵器完全廃絶への枠組みを示しています。同時に、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国、被害国の国民の切望に応えるものとなっています。

このように、核兵器禁止条約は、被爆者とともに私たち日本国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものです。

2017年9月20日、核兵器禁止条約への調印・批准・参加が開始されて以降、国際政治でも各国でも、前向きな変化が生まれています。条約調印国はアジア、ヨーロッパ、中南米、アフリカ、太平洋諸国の82か国、批准国は44か国（2020年8月9日現在）となり、発効に必要な条件（50か国）まで、あと6か国となりました。

アメリカの「核の傘」に安全保障を委ねている日本政府は、核兵器禁止条約に背を向け続けています。こうした態度を直ちに改め、被爆国として核兵器全面禁止のために真剣に努力するあかしとして、日本政府に対して核兵器廃絶へ積極的な役割を果たし、核兵器禁止条約に署名し、批准することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和2年9月29日

土佐清水市議会議長 永 野 裕 夫

内閣総理大臣 菅 義 偉 殿

外 務 大 臣 茂 木 敏 充 殿

防 衛 大 臣 岸 信 夫 殿

内閣官房長官 加 藤 勝 信 殿